

令和5年5月8日

保護者 様

柏市立風早中学校
校長 逆井 俊彦

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、5月2日に柏市教育委員会より、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されることに伴う対応について、すくすくメールで配信されたところです。本校では下記のとおり、新型コロナウイルスが流行する以前に、日常の学校生活において行われていた対応を基本といたしますので、ご理解、ご協力の程よろしく申し上げます。

記

- 1 出席停止措置等の取り扱いについて
 - ・新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。
※日数は発症日や軽快日の翌日から起算します。
 - ・新型コロナウイルス感染症による出席停止の場合には、引き続き治癒証明書等の提出は求めません。
 - ・濃厚接触者の特定がなくなるため、家族が陽性であっても生徒本人に症状がなければ登校可能です。
 - ・本人が風邪症状で欠席した場合、新型コロナウイルス感染症等の出席停止になる感染症でない場合は、欠席扱いとなります。
 - ・感染が不安で欠席する場合、「同居家族に高齢者や基礎疾患がある人がいるなどの事情がある場合」は、従来どおり欠席とはなりません。

- 2 学校生活について
 - ・適切な換気を確保し、教育活動を行います。
 - ・手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導を行います。
 - ・給食について、配膳係はマスクを着用して行き、喫食は対面での喫食を再開いたします。
 - ・風邪症状があるときは無理をせず自宅で休養していただくようお願いいたします。
 - ・学校や地域において感染が流行している場合などには、場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発声や対話を控えたり、生徒同士の距離を確保したりするなどの措置を一時的に講じる場合もあります。